

1. 海外旅行保険 (1) 保険の概要

公益財団法人 日本国際教育支援協会 学研災付帯 海外留学保険(略称:付帯海学)


海外旅行保険には、大きく分けて**4**つの補償があります。

①ご自身のケガや病気に関する補償

旅先でのケガや病気が原因で亡くなってしまった場合

ケガを原因とする死亡の場合は
傷害死亡保険金
 病気を原因とする死亡の場合は
疾病死亡保険金

お支払いする保険金の種類



旅先でのケガが原因で後遺障害が生じてしまった場合

お支払いする保険金の種類 **傷害後遺障害保険金**



旅先でのケガや病気が原因で治療が必要になった場合

お支払いする保険金の種類 **治療・救護費用保険金**



ケガや病気で継続して3日以上入院。家族に駆けつけてもらうことになった場合

お支払いする保険金の種類 **治療・救護費用保険金**



②他人にケガ等をさせてしまったときの補償

31日まで

人にケガをさせてしまった場合

お支払いする保険金の種類 **賠償責任保険金**



ホテルの部屋を水浸しにした場合

お支払いする保険金の種類 **賠償責任保険金**



他人の物を壊してしまった場合

お支払いする保険金の種類 **賠償責任保険金**



31日超

お店の商品を壊したり、アパートの部屋を水浸しにした場合

お支払いする保険金の種類 **留学生賠償責任保険金**



③持ち物に関する補償

31日まで

旅先で盗難にあい
盗まれたものが出て
こなかった場合

※1
※2

お支払いする
保険金の種類

携行品損害保険金



デジタルカメラ等を落として
壊してしまった場合

※1
※2

お支払いする
保険金の種類

携行品損害保険金



アパート内の家財を盗ま
れたり、カメラを落として
壊した場合

31日超

お支払いする
保険金の種類

留学生生活用動産損害保険金



※1
※2

※1
携行品（パスポートを含みます。また、留学生生活用動産の
場合は、「宿泊・居住施設保管中のもの」も含みます。）の
置き忘れまたは紛失（置き忘れまたは紛失後の盗難を含み
ます。）による損害については保険金をお支払できません。

※2
携行品（留学生生活用動産の場合は、「宿泊・居住施設
保管中のもの」も含みます。）1個、1組または1対あたり10
万円（乗車券等は合計5万円）がお支払の限度です。

④その他費用に関する補償

航空会社に預けた
手荷物が出てこなくて、
身の回りの品を買った場合

※3

お支払いする
保険金の種類

航空機寄託手荷物保険金



航空機の出発が遅れ、
ホテル代や食事代等を
負担した場合

※3

お支払いする
保険金の種類

航空機遅延保険金



※3
身の回り品購入費については、搭乗した
航空機の到着後6時間以内に航空会
社に預けた手荷物が目的地に届かなか
った場合で、航空機到着後96時間以
内にご負担された費用がお支払いの対
象となります。

※4
「寄託手荷物遅延等費用保険金」を指
します。

※5
「出発遅延・欠航・搭乗不能費用保険
金」および「乗換遅延費用保険金」を指
します。

1. 海外旅行保険 (2) 保険金額

(1) 保険期間 31 日までの方

補償項目	保険金額
傷害死亡・後遺障害	1,000 万円
疾病死亡	1,000 万円
治療・救済費用	1 億円
賠償責任	1 億円
携行品損害	40 万円
航空機寄託手荷物	3 万円
航空機遅延	付帯あり

(2) 保険期間 31 日超の方

補償項目	保険金額
傷害死亡・後遺障害	1,000 万円
疾病死亡	1,000 万円
治療・救済費用	1 億円
留学生賠償責任	1 億円
留学生生活用動産	40 万円
航空機寄託手荷物	3 万円
航空機遅延	付帯あり

※ 携行品損害・航空機寄託手荷物・航空機遅延・留学生賠償責任・留学生生活用動産の保険金の請求は原則日本のみで受け付け、日本にて円貨でお支払いします。事故および損害額の証明書類を必ずお持ち帰りください。また、留学生賠償責任、留学生生活用動産についてはご契約者を通じて、日本にて保険金請求の手続きをお願いします。

補償内容の詳細につきましては、別途お渡しします「海外旅行保険あんしんガイドブック」および「海外旅行保険普通保険約款および特約」にて必ずご確認ください。

※ 補償の上乗せをご希望の方は個別に承りますので取扱代理店までお問合せください。